

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 「民間運営見学システム」による社会実験 8月1日(水)より始動
《首都圏外郭放水路》
記念企画 8月2日(木)、11日(土)、12日(日)防災体験会を同時開催

関東地方整備局 江戸川河川事務所
春日部市役所
東武トップツアーズ(株)

現在もなお、西日本豪雨の被災地では、行方不明者の捜索や、復旧に向けた懸命の作業が続いています。関東でも、平成27年関東・東北豪雨において鬼怒川が決壊するなど、近年全国で水害が頻発しています。私たちの身近に迫る災害の脅威に対して、洪水を安全に流下させるための整備を着実に進めるとともに、逃げ遅れる人をなくす、経済被害を最小化するなど、「防災・減災」の取り組みを社会全体で推進していくことが重要です。

そこで、水害発生時に地域の住民自らが地域の水害リスクを認識し、避難等の重要性について理解を深めていただけるよう、本格的な“防災インフラ観光施設”として新たにスタートする首都圏外郭放水路の社会実験開始にあわせて、大人も子供も一緒に災害への備えについて考える夏休み特別企画として、3日間限定で防災体験会を同時開催します！当日取材も歓迎です。

<防災体験会見どころ>

- (1)災害発生時に被災地に出向いて活動する、現役の災害対策用機械、建設機械を紹介
- (2)体験車にて、地震(8月2日)、大雨(8月11日,12日)を体験可能
- (3)龍Q館で「防災クイズラリー」を開催

日程：8月2日(木)・11日(土)・12日(日)

開催時間：11時00分～16時00分 予約不要※1

場所：首都圏外郭放水路 敷地内

詳細：本文資料(PDF)別紙(1)のとおり※2

主催：春日部市・国土交通省江戸川河川事務所

※1「民間運営システム」による社会実験(本文資料(PDF)別紙(2))は、有料・事前予約が必要で

※2 開催日によって催しが若干異なります

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [1801 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/edogawa_00000126.html

2. 平成 29 年度 優良工事等局長表彰について

関東地方整備局 企画部
港湾空港部

関東地方整備局では、平成 29 年度に完成した工事、完了した業務の中で、特に優れた成績を収めた工事、業務、技術者等について、平成 29 年度優良工事等表彰式を下記により執り行いますのでお知らせいたします。

- 1.日時 平成 30 年 7 月 11 日(水) 14 時 00 分から
- 2.場所 さいたま新都心合同庁舎 1 号館 2 階講堂
- 3.表彰件数及び人数……………【本文資料(PDF)資料 1】参照
 - (1)優良工事関係(対象工事件数 1,180 件)
優良工事 47 件(42 社※)
※()は、重複受賞を除いた社数【特定 JV は JV としてカウント】
優秀工事技術者 44 名
安全管理優良受注者 98 社
 - (2)優良業務関係(対象業務件数 1,541 件)
優良業務 49 件(35 社※)
※()は、重複受賞を除いた社数【設計共同体は共同体としてカウント】
優秀技術者 50 名
 - (3)工事成績優秀企業認定 22 社……………【本文資料(PDF)資料 2】参照
- ※1 上記(1)の優良工事、優秀工事技術者には ICT 活用工事 6 件・6 名を含みます。
- ※2 上記(1)、(2)の優良表彰工事、優良表彰業務の概要、表彰理由は、参考資料 1～参考資料 2 を参照願います。
- 4.当日の取材について
取材希望の方は、当日 13 時 30 分までに会場にて受付をお願いいたします。
また、写真撮影等は式の進行の妨げにならないようお願いいたします。

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [6941 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000576.html

3. 第 33 回 東京湾クリーンアップ大作戦 きれいな海をまもる船大公開 in 横浜港を実施します。

関東地方整備局 港湾空港部

7 月 29 日(日)、横浜港新港ふ頭 5 号岸壁において「第 33 回東京湾クリーンアップ大作戦きれいな海をまもる船大公開 in 横浜港」を実施します。

このイベントは、「海の月間」(7 月 1 日～31 日)の行事として、東京湾内における海面浮遊ゴミ及び油の回収業務の重要性と、その実態を市民の皆様にとって頂くとともに、ゴミを海や川に捨てないように呼びかけを行うものです。

関東地方整備局所属の清掃兼油回収船「べいくりん」や横浜海上保安部所属の消防船「ひりゆう」、横浜市鶴見消防署所属の消防艇「よこはま」の船内見学、横浜市港湾局所属の清掃船「清澄丸」の展示に加え、東京湾の浮遊ゴミ回収の実態や海の環境改善の取り組みを紹

介したパネルの展示、海上保安庁ミニ制服試着会などを行います。

■日時：平成30年7月29日(日) 10時00分～16時00分

■場所：横浜港新港ふ頭5号岸壁(横浜海上防災基地前)

■本年も海洋都市横浜うみ協議会が実施する「海洋都市横浜うみ博2018」のサテライト会場に位置づけられています。

海洋都市横浜うみ博2018の情報はこちら → <http://umihaku.jp/>

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [908 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/pa_00000250.html

4. 「みなとオアシス“ペリー久里浜”」が新規登録されます ～“史料が語る黒船と久里浜”歴史を感じ港でくつろぐ賑わい空間～

関東地方整備局 港湾空港部

平成30年7月14日に「みなとオアシス“ペリー久里浜”」が登録されることとなり、今回の登録により「みなとオアシス」は全国で115箇所(関東地方では7箇所)になります。

【“ペリー久里浜”とは】

ペリー提督が上陸した地“久里浜”にちなんで“ペリー久里浜”として命名されました。みなとオアシスの構成施設として登録される「ペリー記念館」には、当時の様子を示したジオラマや資料が展示されています。また、「ペリー公園」から見える海岸が、実際に上陸した「久里浜海岸」です。

みなとオアシス“ペリー久里浜”の代表施設である「東京湾フェリー久里浜ターミナル」は、久里浜港と千葉県金谷港を約40分で結ぶ陸上・海上の交通拠点として、横須賀市はもとより房総半島の観光情報も備えております。また、ターミナル内では、横須賀市名物のよこすか海軍カレーや三崎まぐろを使用したメニューやおみやげ品など、地元名産品を多く取り扱っています。

その他にも、東京湾を一望できる温浴施設や本格的な海鮮料理、お土産売り場が併設された「漁師料理よこすか、海辺の湯久里浜店」。直売所価格でコロッケやケーキを購入できる「ファミリー製菓工場」、「三富屋直売所」。市民の憩いの場所として利用されている「久里浜みなと緑地」。防災機能を有する「久里浜1号岸壁」で構成されています。久里浜には、歴史を感じ港でくつろぐ賑わい空間があります。

【“ペリー久里浜”を楽しむイベント】

(1)東京湾周遊特別クルーズ(不定期開催)

第一・第二海堡、海ほたるパーキングエリア、風の塔、羽田空港D滑走路等を周遊しながら船内出店で食事を楽しめます。

(2)ペリーふ頭黒船朝市(不定期開催)

地元商品だけでなく『南房総からも出店者がフェリーに乗って「ペリーふ頭」に来航!』をキーワードに、横須賀・南房総の名産品が大集合!!

(3)久里浜ペリー祭(7月中旬)

開国パレード(オープンカー、黒船フロート、久里浜地区の学校、時代衣裳隊、音楽隊、鼓笛隊、舞踊等)や式典を実施。クライマックスを 3,000 発以上の花火が飾ります。

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [1339 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/pa_00000249.html

5. 地域建設企業の資金繰りの円滑化・安定化に向けて ～神奈川県内の全市町村が中間前金払制度を導入!～

関東地方整備局 建政部

関東地方整備局建政部では、地域建設企業の資金繰りの円滑化・安定化に向けて、管内の地方自治体における中間前金払制度の導入・活用の促進に努めています。

この度、東日本建設業保証(株)にご協力いただき、平成 30 年 4 月 30 日現在の中間前金払制度の導入状況を調査したところ、管内 429 団体のうち、約 78 パーセントにあたる 335 団体が同制度を導入していることが確認されました。

「建設業法令遵守ガイドライン」では、下請代金の支払は、できる限り現金によるものとするのと明記されており、元請建設企業は、手許資金の充実を図るために、低廉なコストによる資金調達が可能で前払金、中間前払金、地域建設業経営強化融資制度を活用し、資金繰りを円滑化・安定化させることが重要です。

関東地方整備局建政部では、今後も、地域建設企業の資金繰りの円滑化・安定化のため、地方自治体における前払金支払限度額の撤廃・見直し、中間前金払・地域建設業経営強化融資制度の導入・活用の促進に努めてまいります。

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [229 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kensan_00000073.html

6. 「災害時の基礎的事業継続力」新たに 14 社を認定 ～災害対応業務の円滑な実施に向けて～

関東地方整備局 企画部
港湾空港部

地域の魅力や個性を創出している、良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動による郷土づくりの取り組みを募集します！

「手づくり郷土賞」は、個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取り組みが進むことを目的に、昭和 61 年度に創設され今年度で 33 回目を迎える国土交通大臣表彰です。

選定対象は、以下の 2 部門になります。

【一般部門】・・・地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動が一体となった成果

【大賞部門】・・・これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果(より一層の発展があった活動等)

選定された好事例は、ホームページなどを通じて広く全国に紹介され、魅力ある地域づくりの参考となります。

【募集期間】平成 30 年 6 月 1 日(金)から平成 30 年 8 月 20 日(月)まで(消印有効)

※応募要領や応募資料等は関東地方整備局ホームページより入手できます。

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/index00000017.html>)

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [2144 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000559.html

7. 地域インフラサポートプラン ～「技術者スピリッツ」紹介～

関東地方整備局 企画部

関東地方整備局では、年間約 1,200 件の工事を行っています。私どもは、これまで工事の目的や出来上がった際の効果を中心に広報してきました。建設工事は、いわゆる一品生産です。各現場では、品質が良く、地域の方に末永く使ってもらえるものを作ろうと技術者が日々努力をしています。世界に一つだけの工事に携わる技術者に光をあて、関東地方整備局ホームページ (http://www.ktr.mlit.go.jp/gi_jyutu/index00000022.html) にて紹介しています。

(現在、227 話まで掲載中)

是非ご覧ください、「喜ばれるものを作る」奮闘する技術者の魅力が伝われば幸いです。

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/gi_jyutu/index00000022.html

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 元気なまちづくりを支える新たな駐車場施策

～転換期を迎えた駐車場からのまちづくりのガイドラインを策定～

近年、各地で、稼働率の低い駐車場の発生、まちなかに駐車場が広がるといった状況が見られるなど、我が国の駐車場施策は転換期を迎えていると言えます。

国土交通省では、本日、賑わいのある、歩行者中心のまちづくりに向け、取り組むべき8つの方策等を盛り込んだガイドラインを策定し、地方公共団体へ通知いたしました。

○ モータリゼーションの進展に伴って、路上駐車が大きな社会問題となって以来、駐車場の整備が進められ、今では約500万台の駐車場が供用されています。一方で、近年、自動車の保有台数は、約8,000万台とほぼ横ばいとなっています。

その結果、地方都市を中心に、稼働率の低い駐車場の発生、過剰な駐車場がまちの面積の多くを占め、まちの賑わいも失われる地域が見られるなど、駐車場施策も転換期を迎えています。

○ そこで、本ガイドラインでは、

- ・ まちなかに賑わいと呼び、歩行者が中心のまちづくりを進めるため、駐車場の量や場所、配置の適正化を図っていくための方策、
- ・ 駐車場の有用性を検証するとともに、有用性の低い駐車場について土地利用転換や、土地の利活用を促進するための方策、
- ・ これら駐車場の適正化に資する様々な仕組み、荷さばき・自動二輪等への対応等、まちづくりと連携した駐車場施策を総合的に取りまとめました。

○ さらに、まちの賑わいにとっても、また、駐車場の転換についても、民間の参画が必要不可欠です。そこで、行政としての観点からの考え方のみならず、民間の多様な活動との連携、さらには、民間の主体的な取り組みをスタートとして駐車場を考えていくような進め方についても、その概要を取りまとめました。

○ 本ガイドラインは、地方公共団体の駐車場担当部署へ本日付けで通知しております。国土交通省では、今後、会議等により周知し、助言等支援してまいります。国土交通省は本日、多忙な先生方を支援するため、学校現場の防災教育に活用できるよう学校関係者向けにガイドブックを作成し、公表しました。

水害発生時の避難の手順やタイミング、避難訓練のパターンなど、訓練を実施しやすくするポイントを掲載しています。

添付資料

[報道発表資料](#) (PDF形式) 

[まちづくりと連携した駐車場施策ガイドライン\(基本編\)概要\(別添1\)](#) (PDF形式) 

[まちづくりと連携した駐車場施策ガイドライン\(基本編\)\(別添2\)](#) (PDF形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi09_hh_000044.html

2. ICT を活用した歩行者移動支援 もっと取り組みやすく！ ～「オープンデータを活用した歩行者移動支援サービスの取組に関するガイドライン」を改訂～

誰もが移動しやすい社会の実現に向け、ICT（情報通信技術）を活用した歩行者移動支援のためのデータ整備やオープンデータ化に市区町村がこれまで以上に取り組みやすいよう、記載内容や事例を充実させ、ガイドラインをよりわかりやすく改訂しました。

- 国土交通省では、ユニバーサル社会の構築に向け、障害者や高齢者の方（車いす使用者等）がストレス無く通行できるルートの案内など、多様なサービスが民間事業者等により創出・提供される状況を目指し、ICTを活用した歩行者移動支援サービスの普及展開を推進しています。
- サービスの普及展開には、市区町村によるデータ整備やオープンデータ化などの取り組みが重要であり、平成27年9月に「オープンデータを活用した歩行者移動支援サービスの取組に関するガイドライン」を作成・公開していたところです。
- 今回の改訂では、取り組みの企画立案段階における実現するサービスイメージの設定や体制構築に関する内容を追加し、あわせて先行的な取り組み事例や民間のサービス事例を増強することにより、市区町村等の担当者の方が実際に取り組む際の手順や考え方等をよりわかりやすく解説しました。
- 国土交通省としては、本ガイドラインが活用され、ICTを活用した歩行者移動支援に関する取り組みがより一層進展することを期待しています。

オープンデータを活用した歩行者移動支援サービスの取組に関するガイドライン（2018年7月版）は国土交通省ホームページよりダウンロードができます。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/sogoseisaku_soukou_mn_000002.html

添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式）

[別添](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo23_hh_000096.html

3. 平成30年お盆期間における休日割引適用日を変更 ～料金設定の工夫により、交通混雑期の高速道路の分散利用を図ります～

交通混雑期の中で交通量と渋滞が最も多いお盆時期期間を対象に、休日割引適用日の変更を試行的に行い、高速道路の交通量の平準化を図ります。

〈変更概要〉

●平成30年8月11日（土・祝）、12日（日）→ 休日割引 適用されません

●平成30年8月 9日（木）、10日（金）→ 休日割引 適用されます

※ETCシステムにより、土日祝日に地方部の高速道路及び本四道路を通行する軽自動車等及び普通車が対象

高速道路会社等では、高速道路の交通混雑期において、渋滞予測情報や所要時間情報の提供、渋滞回避広報の強化等の各渋滞対策を行ってまいりましたが、今般、国土幹線道路部会における「高速道路の安全性、信頼性や使いやすさを向上する取組 基本方針」（平成29年12月22日）を踏まえ、さらなる渋滞対策の一環として、交通混雑期の中で交通量と渋滞が最も多いお盆期間における高速道路の交通量平準化を図るため休日割引適用日の変更を試行的に行います。

<平成30年お盆期間における休日割引適用日変更の概要>

- 平成30年お盆期間は、8月11日（土・祝）と12日（日）に渋滞が多く発生すると予測されています。
- これを踏まえ、新たな渋滞対策として、平成30年お盆期間の休日割引の対象日を、8月11日（土・祝）と12日（日）から、比較的渋滞回数の少ない8月9日（木）と10日（金）に変更します。

⇒お盆期間における高速道路の交通量を平準化することを目指します。

※今回の適用日変更（前倒し）の効果と影響について交通流等を観測分析し、年末年始やゴールデンウィークなど大きな渋滞が発生する特異期間での適用を検討していきます。

※高速道路会社等が実施する交通混雑期の対策

- ・利用者に混雑する日や時間帯を避けた利用を促すため、道路上の情報板やパンフレット、メディアを通じて渋滞回避情報や所要時間情報の提供を行う。
- ・休憩施設では、臨時駐車場・トイレの設置や交通誘導員の配置などを行う。

添付資料

[記者発表資料](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000990.html

4. 労務や施工日数が大幅縮減！中小規模工事でも、ICT施工の導入メリットが明らかに ～今年も、自治体工事でICT施工の導入を支援～

国土交通省は、平成29年度「現場支援モデル事業」において、中小規模の土工事においても適切な土運搬計画立案等により、導入効果が発現する事例をとりまとめました。平成30年度も、自治体工事を対象に新たに全国10の地域でICT施工の導入を支援します。

建設業全体の生産性向上のためには、建設事業の大半を占める地方自治体発注工事において、ICT施工の導入拡大を図ることが必要です。

国土交通省では、ICT施工の導入メリットを発注者、受注者がともに実感、共有することを目的に、昨年度より、地方公共団体が発注する中小規模工事を対象に「現場支援型モデル事業」を実施しています。

●平成29年度

<実施箇所>

沖縄県や茨城県など9箇所で実施

< ICT導入メリット（代表事例） >

- ・ ICT施工による施工効率向上と施工効率に合わせた土砂運搬計画の見直しにより、土砂搬出効率が1.6倍に
- ・ 精度確保のため小ロットで切盛土していたが、ICT施工により広いエリアでの施工が可能となり、労務と施工日数が大幅減

●平成30年度

<実施予定箇所>

全国10地域※で実施予定

※北海道、福島県、富山県、三重県、滋賀県、山口県、高知県、沖縄県のほか選定中2カ所

<支援内容>

工程計画支援、3次元設計データ作成支援、建機の運用指導、地域の施工会社、自治体職員向け見学会・体験講習会支援、

地域のICT専門家育成※、モデル事業を経験した自治体間の連携※

※平成30年度の新たな取組

添付資料

[報道発表資料](#) (PDF形式: 94KB) 

[参考資料](#) (PDF形式: 1053KB) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo15_hh_000194.html

5. 英語で川の水位が把握できます！

～「川の防災情報 英語版【試行版】(River Flood Information) の配信開始～

国土交通省では、近年急増する外国人観光客や在日外国人などを含めた洪水被害からの逃げ遅れゼロを目指すため、河川の水位情報やリアルタイムのカメラ画像などから洪水の危険性を把握できる「川の防災情報 英語版【試行版】」の配信を開始します。

「川の防災情報 英語版【試行版】」配信開始！

国土交通省では、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、河川情報をリアルタイムで配信する「川の防災情報」の住民目線に立った改良を進めています。

添付資料

[記者発表資料](#) (PDF形式: パンフレット KB) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000956.html

◆◆地域の動き◆◆

さいたま市の幹線道路整備について ～一般国道122号蓮田岩槻バイパス～

さいたま市 建設局 土木部 道路計画課

1. はじめに

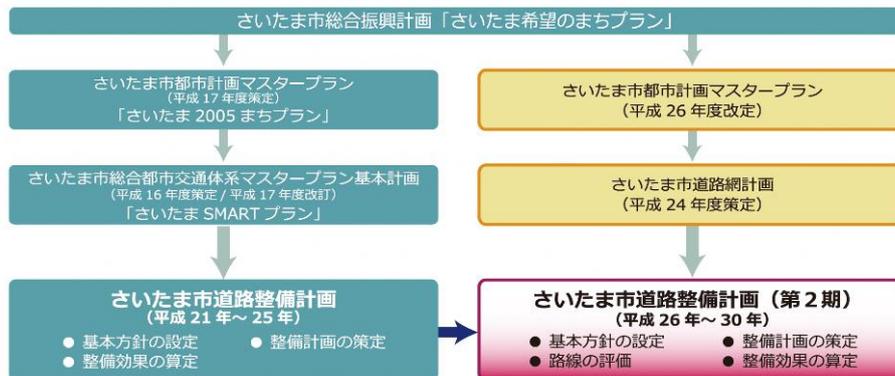
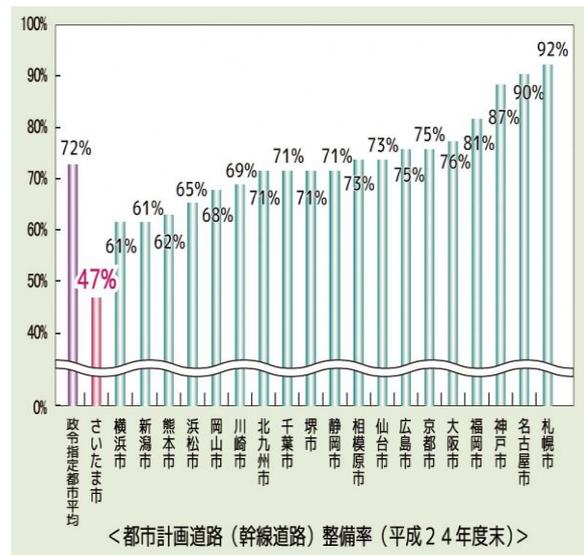
本市は、交通の要衝、災害に強いという2つの優位性と教育、環境、健康、スポーツの4つの強みを最大限に生かした「東日本の中枢都市」を目指し、まちづくりに取り組んでいます。

また、国の「首都圏広域地方計画」においては、東北、上信越・北陸からの多種多様なヒト、モノが実際に集結して交流する最初の対流拠点であり、首都圏と東日本を結ぶ玄関口機能を果たすとともに、首都直下地震の発生時には、首都圏の機能をバックアップするための最前線と位置付けられています。

まちづくりにおいて、道路は、最も基礎的な社会基盤施設であり、道路ネットワークを構築することで、人や車の移動、物流、災害時における緊急物資の輸送等を担い、活力と魅力のあるまちを創出する役割を担っています。

しかしながら、本市の都市計画道路等の整備は、他の政令指定都市に比べ、遅れている状況であり、幹線道路の整備が不可欠となっています。

そのため、限られた財源の中で、幹線道路の整備を効率的かつ効果的に実施するため、優先的に整備する路線を定めた「さいたま市道路整備計画」を策定し、計画的な整備に取り組んでいます。



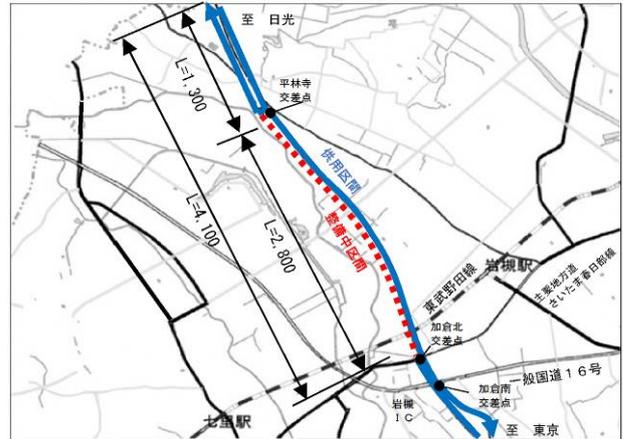
さいたま市道路整備計画の位置づけ

2. 概要

「一般国道122号蓮田岩槻バイパス」は、埼玉県により昭和43年度に蓮田市うるいど閩戸から旧岩槻市加倉までの9.1kmの区間が事業化され、これまで順次整備が行われてきました。

また、平成17年度には、沿線住民との合意形成に難航し暫定2車線（片側1車線）となっていた市内4.1km区間の事業が旧岩槻市との合併に伴い移譲されました。

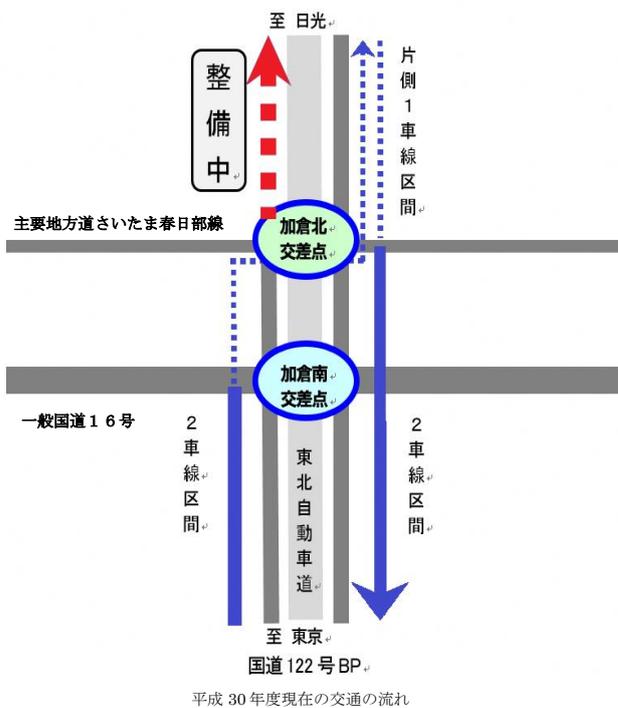
これまでに、1.3kmの整備を実施し、残る2.8km区間について地元との合意形成が図られたことから、鋭意事業を進めています。



一般国道122号 蓮田岩槻バイパス全体概要図

3. 現状

現在整備中の2.8km区間については、東北(縦貫)自動車道を挟み東西に各々2車線（合計4車線）が計画されていますが、完成している東側の2車線を対面通行として暫定供用しています。また、東京方面から2車線で流入する交通流を1車線に絞るクランク構造となっていることから、加倉南交差点および加倉北交差点周辺では、一般国道122号バイパスに加え交差する一般国道16号や主要地方道さいたま春日部線においても渋滞が慢性化しています。



加倉北交差点付近の渋滞状況

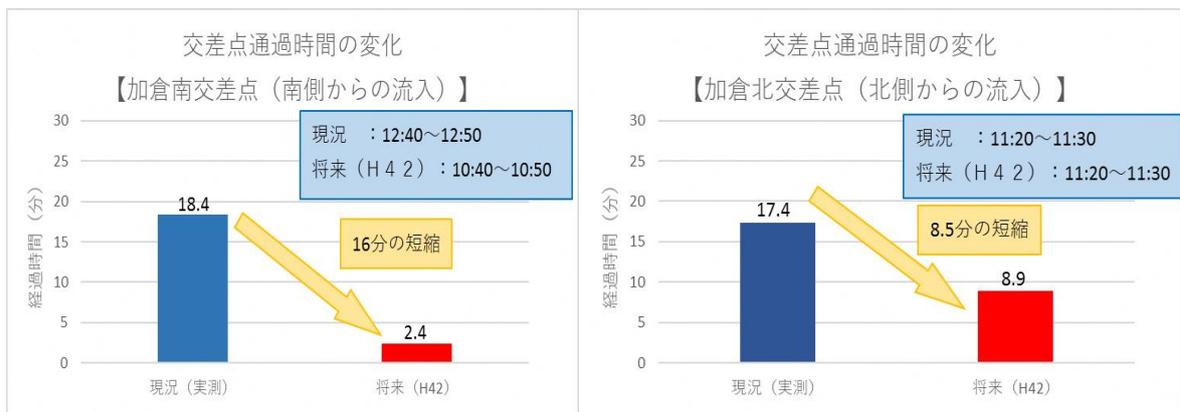


加倉南交差点付近の渋滞状況

4. 整備効果

埼玉県内の国道122号バイパスについては、整備中区間の完成により全線4車線での通行が可能となります。

また、渋滞が慢性化している加倉南交差点および加倉北交差点では、ピーク時間で18分前後の交差点通過時間が測定されていますが、整備中区間の完成により、将来（平成42年時点）において、一般国道16号と交差している加倉南交差点での南側（東京方面）からの流入については、16分の短縮、主要地方道さいたま春日部線と交差する加倉北交差点での北側（日光方面）からの流入については、8.5分の短縮が予想されることから現在の交通渋滞が大きく緩和することが期待されます。



5.1.8 整備状況と今後の計画

未整備区間のうち、東武野田線と交差する区間につきましては、橋梁構造（橋梁延長463m、幅員8.5mで、鋼7径間連続非合成鈹桁橋（257.5m）＋鋼6径間連続非合成鈹桁橋（205.5m））として計画しており、平成29年度から、下部工の工事に着手しました。

今後は、平成30年度～32年度の3か年で残る下部工と上部工を整備し、平成33年度～34年度に取り付け道路などの工事の実施を予定しております。

引き続き、平成34年度末の供用開始を目指し、地域の皆様、道路を利用される皆様のご協力のもと、安全第一で事業を進めてまいります。



一般国道122号蓮田岩槻バイパス現地状況（仮設道路）（平成30年6月現在）



一般国道122号蓮田岩槻バイパス外観図（イメージ）